



2016.11.25発行

No. 1

自治労北海道本部女性部

せせらぎ



▲地本・単組から活発な意見をいただきました。=2016年9月17～18日、札幌市・自治労会館

道本部女性部は、200
札幌市で第31回定期総
会を開催し、代議員・
傍聴合わせて2日間で
108単組・総支部188人
が参加した。

大型ボスターを作成し
た月間の取り組みや憲
法などに関する学習会
を開催した平和月間の
取り組み、女性交流集
会や茶話会、権利学習
会を取り組むことで組
織の強化が図られたと
の報告がされた。

執行部からは、一結集軸として集まる場を設け、月間アンケートを活用して広く声を集めること、女性の声を聞き取れる体制づくりも大切。各地の組織力は着実に高くなっている。女性部だからこそその幅広い

女性の声を聞き取れる
体制づくりが大切

一道本部女性部第31回定期総会

新役員体制は次のとおり。
『2017年度役員体制』

層に応じた運動を進めていこう」と総括し、新たに承認された土田女性部長の団結ガンバローで総会を終えた。

ところで...
この「ネットワーク」ってなに?

【トリセツ】道本部女性部では「婦人通信」に始まり、「婦人部通信」「女性通信」「ネットワーク」と名称を変えながら、道本部女性部の情報発信・共有、学習資料の提供等の場として教宣紙の発行を続けています。発行は不定期ではありますが、各地本・単組での活用をお願いいたします！

送付方法は、道本部定期発送および道本部ホームページに掲載します。お手数をお掛けしますが、各単組で増刷り等していただき、女性組合員への配布のご協力をお願いいたします。



吉田美保さん

(喜茂別町職労)

仕事と組合活動の両立。決して楽ではないが働き方や生き方を改めて考えることができ、人という大きな財産も得られた。日々の情勢の変化にアンテナを張り私なりに組合活動を進めていきたいです。

上島早苗さん（占冠村職）

大変お世話になりました。職場
も組合も社会もどんどん女性が
進出することが必要です。
みんなでがんばろう！！

高野倫子さん

(全道庁札幌)

多くの仲間に出会えたことに感謝。男女がともに担うことが当たり前になるまで「女性部」必要だなと思いました。



部長 土田美登里 (網走地方本部・北見市労連)

道本部女性部の「結婚してもしなくとも、出産してもしなくとも、健康で安心して働き続けられる職場をつくろう」を、私の労働運動の基本としてきました。それから〇十年、少しずつ、前に進んできたと信じています。今後は未来の社会と労働を担う子どもたちのために、女性たちのために、女性運動を強化しましょう。



副部長 大浦三奈 (十勝地方本部・足寄町職労)

昨年に引き続き、副部長を務めさせていただきます。2年目の今年は、さらに皆さんとともに女性部運動を進めていきたいと考えています。各地本や単組にもお邪魔して、皆さんの活動も見せていただければと思っています。よろしくお願ひいたします。



副部長 多田牧子 (上川地方本部・富良野市労連)

この度、副部長という大役を担うことになりました。他の役員の方の足を引っ張らないようにと思っていますが、わからない単語（組合用語）が多いです…。今後、皆さまにはお世話になることばかりでしょうが、全道の多くの方との出会いを大切にしながら、務めを果たしたいと思っていますのでどうぞよろしくお願ひいたします。



書記長 齋藤満希 (石狩地方本部・江別市職労)

私の単組に女性部組織はありませんが、保健師という女性職場で働くなかでの課題はいろいろ感じてきました。単組の組織率が低いことの寂しさはありますが、「ビールと仲間がいればなんでもできる♪」をモットーに全道のみなさんと力いっぱい泣いて笑って一歩ずがんばりたいと思います。



書記次長 太田美帆 (釧路地方本部・中標津町労連)

2年目です。昨年はいつもバタバタして落ち着いて活動ができず、兎に角、緊張してばかりでした。今年は緊張感を持つつ、多くの女性組合員の声を届け、問題を改善できるよう頑張ります。皆さんと学習・交流できることを楽しみにしています。



道本部女性部

第1回拡大幹事会・地本代表者会議

出された課題春闘で

札幌市 6月6日、6月5日、6月11日
で女性幹事会・地本拡大幹事会・地本代表者会議を開催されました。
各地本から30人が参加しました。

土田女性部長は「各組・地本では賃金確定闘争がはじまっている。女性部としては12月～4月に『女性のはたらく権利確立運動強化月間』と春闘を連動させた運動を開していくので、みなさ

んと一緒に頑張っていきたい」とあいさつした。
地本報告では「30代以上上の女性の関わりが少なくない手育成が課題」（上川）、「集まる場が大事であるということで、今後は開催時期等を工夫していく予定」（後志）などの報告があった。

協議事項として、役員の承認（女性部副部長・多田牧子さん、連合女性委員会・浅野美紀さん他）、女性のはたらく権利確立運動強化月間の取

り組み、女性交流集会・政治学習会・女性セミナーについて協議した。また、組合員のしおりを使った賃金学習や、参加者の自

治体の特定事業主行動計画の比較など資料提供し、この月間に地本・単組で必ず女性の集まる場を設定すること、この資料をもとに学習すること、その中で出された課題を基本組合とともに改善にむけ取り組み、国民春闘につなげることを確認した。（道本部HPに掲載済）

